東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 9月10日(月)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 9月10日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		換気空調系原子炉建屋排気ダクト風量測定口において、測定口用フタ及び差し込み口が外れ微少な空気の吸い込みが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	3 号 機	換気空調系活性炭式希ガスホールドアップ建屋給気処理装置において、加熱蒸気戻り配管 貫通部から微少な空気の吸い込みが認められたため、当該貫通部を点検・修理。 なお、応急処置を実施し、吸い込みは停止。	GⅢ	